

那須教育事務所要覧

I 組織目標

- 誰もが自分の可能性を開花させ ともに未来を描く とちぎの教育を実現します。
- 那須の風土に根ざした児童生徒の育成が図れるよう学校を支援します。

II 重点事業

1 誰もが安全に安心して学べる学校をつくる

那須雪崩事故を教訓に、学校教育における安全管理と安全教育を徹底し、児童・生徒指導の充実を通して、誰もが安心して学べる学校づくりを進めます。

- 教職員の資質・能力の向上
- 発達支持的生徒指導・教育相談の充実

2 とともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む

多様なニーズに応じた教育を充実させ、人権の共存を踏まえ多様性を尊重し、協働する力を育むことで、ともに幸せと生きがいを感じる社会を創る力を育てます。

- 特別支援教育の充実・不登校支援
- 人権尊重の精神を育む教育の充実

3 新たな価値を創造する力を育む

こどもたちが主体的に課題を発見し、多様な人々と協働して解決する学びを充実させることで、持続可能な社会を担い新たな価値を創造する力を育みます。

- キャリア教育の充実
- 持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成

4 ふるさとの未来を担う力を育む

地域と連携を深め、こどもたちを地域で育む学校づくりや部活動の地域展開を進めるとともに、とちぎの自然や文化への理解を深め、学び続ける力を育て、未来を担う力を育みます。

- 学校・家庭・地域が連携し、ともに学び合う機会の充実
- ふるさとを学ぶ機会の充実

5 未来を見据えた質の高い教育環境をつくる

デジタル学習基盤の整備を進め、児童生徒の情報活用能力や教員の指導力向上、業務効率化を図り、特色ある高校づくりや働き方改革を推進し、質の高い教育環境を整えます。

- 教育DXの推進
- 学校の魅力化・特色化の推進

栃木県教育委員会事務局 那須教育事務所

所在地：〒324-0041 大田原市本町2丁目2828-4

電話：0287-23-2177（代）

事務所ホームページ：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m56/index.html>

Eメールアドレス：nasu-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

いじめ・不登校等専用相談電話：0287-23-2194

Ⅲ 管内の状況（令和8年5月1日現在）

1 学校数・学級数・児童生徒数・教職員数

（注）私立中学校は含まない

市 町	小学校及び義務教育学校（前期課程）									中学校及び義務教育学校（後期課程）								
	学 校	学級数			児 童 数	校 長 教 諭	養 護 教 諭	米 養 職 員	事 務 職 員	学 校	学級数			生 徒 数	校 長 教 諭	養 護 教 諭	米 養 職 員	事 務 職 員
		通 常	特 別 支 援	計							通 常	特 別 支 援	計					
大 田 原 市	17	130	44	174	3,027	262	19	4	19	8	55	22	77	1,626	153	8	3	9
那 須 町	6	40	15	55	765	81	6	1	6	2	15	5	20	442	40	2	2	3
那 須 塩 原 市	19	200	78	278	5,529	399	18	0	19	10	94	37	131	2,883	249	12	6	12
計	42	370	137	507	9,321	742	43	5	44	20	164	64	228	4,951	442	22	11	24

2 特別支援学級の設置状況

市 町	小学校及び義務教育学校（前期課程）			中学校及び義務教育学校（後期課程）		
	設 置 校	学 級 数	児 童 数	設 置 校	学 級 数	生 徒 数
大 田 原 市	16	44	221	8	22	105
那 須 町	6	15	63	2	5	22
那 須 塩 原 市	19	78	465	10	37	200
計	41	137	749	20	64	327

3 ヘき地・準ヘき地・特別地域校

ヘき地
須賀川小学校

Ⅳ 栃木県教育行政の基本方針

1 『とちぎ教育ビジョン（2026 - 2030）』の基本的な考え方

栃木県教育委員会では、令和8年度から令和12年度までの5年間の本県教育行政が目指す基本方向を示す「とちぎ教育ビジョン（2026 - 2030）」を策定しています。
このビジョンは、教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画に位置付くものであり、栃木県重点戦略「新とちぎ未来創造プラン」や「栃木県教育大綱」、「栃木県教育振興基本計画」との整合性を図りながら策定された教育行政分野における計画となるものです。教育をめぐる社会の状況等を踏まえ、令和12年度までの本県教育行政を以下のような基本的な考え方に基づいて進めていきます。

計画の基本理念

社会の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっているVUCAの時代と呼ばれる現代社会において、次代を担う子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代の中で生きていくことが求められています。
このような時代の中で、誰もが生き生きとした人生を送り、社会全体でも幸せや豊かさを楽しむことができるようにするためには、次のことが重要となります。

- ・一人一人の子どもを主語にする教育の実現を目指し、教員に求められる役割を子どもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走に転換していくこと
- ・子どもをとりまく状況が多様化、複雑化する中、誰もが幸せや生きがいを感じながら、豊かな可能性を開花できるようにしていくこと
- ・豊かな発想力や専門性を身に付け、他者と協働しながら社会の変化に積極果敢に挑戦し、未来を描けるようにしていくこと

この基本理念を具現化するため、次の基本目標を設定します。

〔基本目標〕

- ・誰もが安全に安心して学べる学校をつくる
- ・ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む
- ・新たな価値を創造する力を育む
- ・ふるさとの未来を担う力を育む
- ・未来を見据えた質の高い教育環境をつくる

この基本目標の実現に向け、市町教育委員会、関係教育機関・団体との緊密な連携の下、県民各層の理解と協力を得ながら積極的に教育施策を推進します。

2 栃木県人権教育基本方針

人権は、「人間の尊厳」に基づく人間固有の権利である。我が国の人権に関する現状を見ると、性別、社会的身分又は門地等による不当な差別が今なお存在し、また、少子高齢化、国際化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきている。これらの課題を早急に解決して、一人一人の人間が尊厳をもつかけがえのない存在であるという考え方が尊重され、守られる社会を作っていくことが求められている。

栃木県教育委員会は、人権の共存を人権尊重の理念とし、人権教育を人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動ととらえ、人権教育が、様々な人権に関する課題解決において極めて大きな役割をもつとの認識の下に、日本国憲法並びに教育基本法の精神にのっとり、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等を踏まえ、次の基本方針により人権教育を推進する。（栃教委 H13.11.6決定）

- ① すべての学校すべての地域において、人権尊重の精神の涵養を目的に、組織的、計画的に推進されるよう、推進体制の整備・充実に努め、積極的な推進に努める。
- ② 学校教育においては、児童生徒の発達段階に即しながら、各教科等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて、人権尊重の理念について理解を促すように努める。
- ③ 社会教育においては、生涯にわたって人権に関する多様な学習機会を提供し、人権尊重の理念について理解を深めるように努める。
- ④ 指導者の養成及び研修については、計画的に実施し、資質の向上に努めるとともに、その活用を図る。
- ⑤ 各実施主体は、生涯学習の観点に立って、学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれの主体性を尊重しつつ、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。
- ⑥ 推進に当たっては、学校や地域の実情等に応じ、人権に関する現状を正しく把握して取り組むとともに、教育の中立性の確保に努める。

V 各課の取組

1 学校支援課

(1) 目 標

管内市町教育委員会や各小・中学校及び義務教育学校並びに関係教育機関・団体との緊密な連携を図り、学習指導要領の趣旨を踏まえ、生きる力を育む特色ある教育活動が展開できるように、学校及び市町教育委員会を支援します。

(2) 重点事項と具体策

- ア 確かな学びを育む学校教育の充実に向けて、市町教育委員会と連携して、学校を支援します。
 イ 豊かな心と健やかな体を育むための教育が充実するよう、各種研修を実施し、学校を支援します。
 ウ 児童生徒が学校生活に適應できるよう、各種事業・研修を実施し、学校を支援します。
 エ 児童生徒の命を守ることを第一に、学校教育全般にわたる安全管理の徹底に向け、学校を支援します。
 オ 教職員の適正な配置を行うとともに、資質・指導力の向上を目指し、各校の学校運営を支援します。

(3) 主な事業

(令和8年4月1日現在)

No.	名 称	目 的	期日・会場	主な内容
1	計 画 訪 問	各学校が主体的に、より充実した教育活動や特色ある学校づくりが推進できるよう支援する。	6月～11月 ・小学校10校・中学校3校 ・義務教育学校1校	・那須地区管内14校訪問 ・研究授業、授業研究会等
2	期限付採用教員研修会	説明や演習を通して、現在の教育課題についての理解を深める。 研究授業や授業研究会を通して、期限付採用教員の学習指導等の指導力向上を図る。	5月8日(金) ・栃木県庁那須庁舎 6月～12月 ・各学校を訪問	・説明 ・演習 ・授業参観 ・研究協議
3	那 須 地 区 人 権 教 育 研 修 会	人権教育のすすめ方や人権教育主任の役割等について認識を深めるとともに、各学校の人権教育の推進状況や各教科等における具体的な指導の在り方、同和問題について協議することで、本地区における人権教育の一層の充実を図る。	6月1日(月) ・栃木県庁那須庁舎	・講話 ・ワークショップ ・班別協議
4	初 任 者 研 修	授業参観、授業研究会等を通して、日頃の授業を振り返り、学習指導に関する教員としての資質・能力の向上を図る。 児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すために、児童生徒指導の進め方について理解する。	6月30日(火) ・紫塚小学校、大田原中学校 7月21日(火) ・栃木県庁那須庁舎	・授業参観 ・授業研究会 ・説明 ・演習
5	那 須 地 区 児 童 ・ 生 徒 指 導 推 進 研 修 会	児童生徒の自己実現の促進や児童・生徒指導体制づくりの推進及び児童生徒理解の工夫や問題傾向をもつ児童生徒の指導の充実など、実践的な研究を行う。	9月17日(木) ・栃木県庁那須庁舎	・講話 ・研究協議
6	事 務 所 主 催 中堅教諭等資質向上研修(教職10年目研修)	「心の教育」の推進における道徳教育の重要性を認識し、道徳の授業における指導力向上を図る。	8月6日(木) ・栃木県庁那須庁舎	・教材分析 ・学習指導案検討 ・研究協議等
7	那 須 地 区 教 務 主 任 研 修 会	学校の実態に応じた特色ある教育課程の編成の在り方について研究協議し、教育課程の改善を図る。	11月24日(火) ・栃木県庁那須庁舎	・講話 ・班別協議等

2 ふれあい学習課

(1) 目 標

那須地区における『ふれあい学習』の推進を通して、那須地区の生涯学習・社会教育・生涯スポーツの振興を図ることにより、学校・家庭・地域社会が連携・協力し、子どもの「生きる力」を育みながら、家庭・地域の教育力の向上と地域づくりを目指します。

(2) 重点事業と具体策

(令和8年4月1日現在)

①家庭教育の充実	②生涯学習の推進	③学校支援
◎ 家庭教育支援 ・ 家庭教育支援プログラム(親学習プログラム)の活用等 那須地区家庭教育支援プログラム指導者フォローアップ研修【8月20日(木)】 ・ 家庭教育オピニオンリーダーの支援及び研修会の開催 那須地区家庭教育オピニオンリーダー研修会【8月3日(月)】 ・ ホームページによる情報提供 ◎ ふれあい学習出前講座の実施	◎ 学校と地域の連携・協働の推進(学校を核とした地域づくりの推進) ◎ 那須地区ふれあい学習ネットワークの開催 那須地区ふれあい学習ネットワーク兼地域コーディネーター養成研修【令和9年1月28日(木)】 ◎ ふれあい学習出前講座の実施	◎ 学校と地域の連携・協働の推進(地域とともにある学校づくりの推進) ◎ 地域連携教員(社会教育主事有資格教員等)と生涯学習・地域連携係等への支援 ・ 元気アップ情報紙「エール」の発行 那須地区地域連携教員研修【9月1日(火)】 那須地区社会教育主事有資格者ステップアップ研修Ⅰ兼社会教育主事講習事後研修【11月6日(金)】 ◎ ふれあい学習出前講座の実施

Ⅵ 組 織 及 び 関 係 機 関

1 那須教育事務所

所 長	大 藏 裕
所長補佐（総括）	和 氣 浩 美
総務課	課 長（兼）和 氣 浩 美
	主 査 佐 伯 沙 織
	主 任 永 峰 一 樹
	主 事 室 井 成 美
	入力事務員 田 角 り か
	// 山 城 麻里子
学校支援課	事務補助員 飯 塚 棕 平
	副主幹兼課長 屋 代 聖 之
	副主幹兼管理主事 寺 崎 裕 史
	管理主事 船 橋 一 博
	副主幹 佐 藤 陽 介
	副主幹 矢 口 晃 之
	副主幹 島 田 むつみ
	副主幹(TL) 佐 藤 正 明
	副主幹 井 上 美由起
	スクールサポーター 小 平 幸 恵
ふれあい学習課	// 内 村 恵 美 子
	所長補佐兼課長 田 辺 剛
	副主幹 相 澤 慎 吾
	社会教育主事 磯 清 香
	社会教育主事 戸 丸 紀 幸

2 管内市町教育委員会一覧

市 町	教育委員会	事 務 局
大 田 原 市	教 育 長 篠 山 充	教育部長 伊 藤 甲 文
	教 育 長 職務代行 小 林 朋 子	教育総務課長 磯 和 明
	委 員 川 上 聖 子	学校教育課長 萩 原 孝 夫
	// 渡 邊 英 憲	生涯学習課長 金 丸 直 美
	// 千 本 博 美	兼中央公民館長 スポーツ振興課長 若 林 操
那 須 町	// 蜂 巣 寛	
	教 育 長 平久井 好 一	学校教育課長 島 村 育 男
	教 育 長 職務代理者 菊 地 厚 子	生涯学習課長 人 見 英 樹
	委 員 菊 地 昭 一	こども未来課長 赤 羽 根 泰 啓
	// 金 田 裕 美 子	
那 須 塩 原 市	// 大 島 一 行	
	教 育 長 山 本 幸 子	教育部長 後 藤 明 美
	教 育 長 職務代理者 神 島 仁 誓	教育総務課長 小 池 雅 之
	委 員 大 澤 真 弓	参事兼 学校教育課長 磯 泰 弘
	// 田 村 伸 之	生涯学習課長兼青少年センター所長 岡 孝 子
	// 君 島 知 美	スポーツ振興課長 東 泉 秀 幸
	// 鈴 木 直 幸	

3(1) 那須地区市町教育委員会連合会

役 職 名	氏 名	所 属
会 長	神 島 仁 誓	那須塩原市教育委員会
副会長	小 林 朋 子	大田原市教育委員会
監 事	平久井 好 一	那須町教育委員会
監 事	菊 地 厚 子	那須町教育委員会
事務局長	大 藏 裕	那須教育事務所
事務局書記	君 島 明 美	那須地区市町教育委員会連合会

4 各市町校長会長

市 町	氏 名	勤務校
大田原市	郡 司 祥 久	西原小学校
那須町	渡 邊 智	那須中学校
那須塩原市	相 馬 幸 男	黒磯中学校

5 那須地区校長会役員

役 職 名	氏 名	勤務校
会長・中学校部会長	田 崎 建 文	西那須野中学校
副会長・小学校部会長	榎 雅 宏	黒田原小学校
小学校副部会長	谷 田 恵 一	豊浦小学校
中学校副部会長	大 谷 雅 典	大田原中学校
書 記	山 本 英 明	三島小学校
//	金 沢 幸 江	高林中学校
会 計	井 上 文 浩	厚崎中学校

3(2) 那須地区教育委員会連合会教育長部会

役 職 名	氏 名	所 属
部会長	篠 山 充	大田原市教育委員会
副部会長	山 本 幸 子	那須塩原市教育委員会
監 事	平 久 井 好 一	那須町教育委員会